

～桜島をより魅力的にする自然体験型観光施設の導入計画～
「桜島自然体験アクティビティ施設導入基本計画」
素案にご意見をお寄せください

意見募集（パブリックコメント）

市民のみなさんへ

本市では、桜島地域のにぎわい創出を図るため、観光客等が集える新たな自然体験型観光施設の導入を検討しています。

この度、導入計画の素案がまとまりましたので、市民の皆さんに公表いたします。今後、市民の皆さんのご意見を参考にさせていただきながら、計画を策定してまいりたいと考えておりますので、皆さんのご意見をお寄せください。

なお、詳細を記述した計画の素案は、鹿児島市のホームページに掲載しているほか、希望者にお送りしますので、観光振興課までご連絡ください。

意見等の募集期間

令和7年1月10日（金）～令和7年2月18日（火）[当日消印有効]

意見等の提出方法

ご意見等の提出の際は、別紙の記入用紙（任意の用紙でも結構です。）に住所、氏名（法人または団体等の場合は所在地及び法人名等）、電話番号、素案に対するご意見等をご記入のうえ、郵便、ファックス、電子メール、電子申請又は直接持参での提出をお願いいたします（郵送の場合は、備え付けの封筒をご利用ください。〔送料不要〕）。

提出先

〈郵送・持参〉 〒892-8677
鹿児島市山下町11番1号
みなと大通り別館3階
鹿児島市役所 観光振興課

〈ファックス〉 099-216-1320

〈電子メール〉 kanshin-object@city.kagoshima.lg.jp

〈電子申請システム〉 鹿児島市ホームページから検索

パブコメ 桜島アクティビティ

電子メールの
二次元コード



電子申請システムの
二次元コード



※ご意見等は、鹿児島市役所ホームページの電子申請システムからも提出できます。
（裏面につづきます。→）

鹿児島市

意見等の提出に際しての留意事項

(1) 対象となる方

- ① 本市内に住所を有する方
- ② 本市内に通勤・通学する方
- ③ 本市内に事務所又は事業所を有する方

(2) 意見提出時の留意事項

ご意見の提出にあたっては、住所、氏名及び電話番号を必ず記載してください。

また、住所が市外の場合は、（・市内に通勤・市内に通学・市内に事務所又は事業所を有する）のいずれかに○をつけてください。

(3) その他

- ① 匿名の場合は、書面で提出されても受付できません。
- ② 電話や口頭による意見提出は受付できませんので、文書で提出してください。
- ③ 期限を過ぎて提出されたご意見等は、パブリックコメント手続きによる意見としての取扱いはできませんので、提出期限にご留意ください。

お寄せいただいた意見等の取扱い

(1) お寄せいただいたご意見等につきましては、一覧表にまとめて、その概要とご意見等に対する検討結果を市のホームページ、市政情報コーナー（みなと大通り別館1階）等で公表いたします。

なお、提出された個々のご意見への回答をご希望の方は直接お問い合わせください。

(2) 意見募集結果の公表の際には、ご意見の内容以外（住所・氏名等）は公表いたしません。

お問い合わせ先

鹿児島市 観光振興課

電 話 099-216-1327（直通）

ファックス 099-216-1320

電子メール kanshin-object@city.kagoshima.lg.jp